

# 知 得 情報ボックス

## 行政に対する相談は 行政相談委員へ

平成19年4月1日付けで池田尚正さんと鳥飼美代子さんが、行政相談委員（総務大臣委嘱）に委嘱されました。

行政相談委員は、主に「国の役所の仕事について苦情や意見・要望があるが、どこに相談してよいか分からない」といった相談を受けて、中立・公正な立場からその処理を図っています。

例えば、道路、登記、税金、年金、郵便、労働などの問題でお困りの方は、お気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は守られます。

### ■行政相談委員の紹介



行政相談委員  
池田 尚正なおたか

長島町指江1232・1  
Tel 0996・88・6765



行政相談委員  
鳥飼美代子

住所 長島町鷹巣710・3  
Tel 0996・86・0023

## 人権問題は 人権擁護委員へ

皆さん、人権擁護委員制度をご存じですか。

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

日本が戦後新しく生まれ変わったとき、何よりもまず国民の基本的な人権の擁護と人権思想の普及高揚が強く求められ、基本的な人権の尊重を基調とした日本国憲法が制定されました。

このような背景の下に、昭和23年、まず政令に基づいて人権擁護委員制度が設けられ、翌昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されました。これにより国民の基本的な人権を擁護し見守る、いわば

民間人による人権擁護機関が誕生しました。これがわが国における人権擁護委員制度の始まりです。

全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法の施行日である6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日に『全国一斉特設人権相談』を実施することになっています。

本町でも、特設人権相談所を開設します。相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

### ■特設人権相談所

- ・平成19年6月1日（金）
- ・午前10時～午後3時
- 長島町開発総合センター
- ・相談にあたる人権擁護委員  
餅原美榮子氏・浦底和男氏
- 長島町保健センター
- ・相談にあたる人権擁護委員  
大堂英之氏・町口昭弘氏・山本定満氏

## 歯の衛生週間

6月4日から10日は「歯の衛生週間」です。出水郡歯

科医師会では、歯の衛生週間行事として、地区内小中学校の児童生徒による図画・ポスター展と歯科健診および無料相談を開催します。

### ■図画・ポスター展

- ・期日  
平成19年6月1日（金）～10日（日）
- ・場所  
Aコープ鹿児島あづま店  
Aコープ鹿児島ながしま店  
プラッセだいわ出水店  
鹿児島銀行阿久根店  
トゥモロー高尾野店  
Aコープ野田店

※展示期間および場所は変更になる場合がありますので事務局でご確認ください。

### ■歯科健診および無料相談

- ・日時  
平成19年6月2日（土）  
午後2時～午後4時
- ・場所  
プラッセだいわ出水店

※図画・ポスター展の表彰式も行います。

### 【問い合わせ先】

出水郡医師会事務局  
Tel 0996・62・0601